

## 政策分野 VI-2 環境の保全と豊かな自然との共生

本県の恵み豊かな自然を未来に引き継ぐため、里山や里海、里沼の保全を進めるとともに、人と自然のふれあいの場の創出に取り組みます。

絶滅のおそれのある野生生物の保護・回復を進めるとともに、特定外来生物<sup>\*</sup>の防除による在来種の生息の確保を図ります。

また、農林水産業に被害を及ぼす有害鳥獣への対策に当たっては、地域ぐるみによる被害防止対策を進めるとともに、狩猟の担い手の確保・育成に取り組みます。

### 施策項目

#### VI-2-①

## 豊かな自然環境と大気・水環境の保全

### 目標

### Goal

本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図るとともに、県内外の人々がその豊かな自然と触れ合える機会や場を確保します。

良好な大気環境や騒音の少ないくらしの確保と、  
水・土壌・地盤環境の保全を図ります。

### 現状と課題

### Current Situation and Challenges

本県は、緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、東京湾に残された貴重な干潟・浅海域、様々な野生生物が生息・生育する里山・里海など豊かで多様な自然に恵まれ、生活の基盤として、また憩いの場や自然体験・学習の場として、県民のみならず、本県を訪れる多くの人たちに潤いと豊かさを与えている一方、首都圏に位置し、経済活動も活発に行われています。

本県の大気・水環境は、改善傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報の令和6年度（2024年度）までの10年間の平均発令日数は、8.7日と依然多い状況にあり、令和5年度（2023年度）の水質の環境基準達成率<sup>\*</sup>も68.2%と全国の89.1%を下回っているほか、印旛沼及び手賀沼とその流域河川では、外来水生植物が急速に繁茂し、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害などが懸念されています。

また、地盤沈下については、全体的には沈静化の傾向にあるものの、九十九里地域など一部の地域に

おいては、いまだ沈下が継続しています。

さらに、成田空港や羽田空港等に発着する航空機の騒音も問題となっています。

これらの課題を解決し、豊かで美しい千葉の自然をしっかりと、こどもたちに引き継いでいくためには、県民一人ひとりが環境の大切さを認識し、県民、行政、企業など様々な主体が、事業活動や日常生活などによる環境への負荷をできるだけ減少させていくとともに、自然との共生に向けて、連携して取り組む必要があります。

## 取組の基本方向

## Basic Direction of Initiatives

自然公園など、県民のかけがえのない財産である自然環境を保全するとともに、県内外の人たちが豊かな自然と触れ合えるための取組を進めます。

また、良好な大気・水環境を保全するため、継続的な環境モニタリングを行い、環境汚染物質の排出者に対する指導や排出量を削減するための取組を推進するとともに、印旛沼及び手賀沼とその流域河川では、外来水生植物の駆除に取り組みます。

さらに、土壌・地盤環境を保全するため、市町村への支援や事業者に対する指導等を行うとともに、地下水及び天然ガスかん水の採取を抑制する取組を推進します。

また、騒音の少ないくらしを確保するため、自動車騒音について継続して監視を実施するとともに、航空機騒音の常時監視を実施し、騒音軽減のための取組を推進します。

VI-2-①-1

豊かな自然環境の保全と  
快適な利用促進

美しい景観を有する自然公園や、優れた天然林・希少な野生生物が生息・生育している自然環境保全地域などの保全に取り組みます。

また、こどもから大人まで、県内外の多くの人が、豊かな自然と触れ合い、自然への理解を深められるよう、自然公園施設や自然歩道の整備などを推進し、自然公園等の安全で快適な利用を促進します。

さらに、海岸における良好な景観や環境等の保全を図るため、関係機関と連携・協力し、海岸漂着物等の円滑な回収・処理を行うとともに、3Rの推進、環境学習や消費者教育、普及啓発等を通じた発生抑制対策を推進します。

<p>国定公園・県立自然公園・ 自然環境保全地域などの保全</p>	<p>首都圏自然歩道の整備</p>
<p>国定公園・県立自然公園内の 自然公園施設などの整備</p>	<p>海岸漂着物対策の推進(再掲)</p>

VI-2-①-2

良好な大気環境の確保

光化学スモッグやPM2.5※などの大気環境を常時監視し、大気汚染の情報を県民に迅速に知らせるとともに、環境基準の達成に向け、大気汚染物質の排出を抑制するため、事業者に対する指導を実施します。

また、アスベストを使用した建築物及び工作物の解体等の作業において飛散防止対策が確実に行われるよう、事業者を指導します。

さらに、大気汚染物質に関する発生源対策の検討を進めるとともに、自動車による大気汚染物質の排出削減や温室効果ガスの削減を図るため、ディーゼル車の運行規制や次世代自動車の普及を進めます。

<p>大気汚染状況の常時監視</p>	<p>自動車排出ガス対策の推進</p>
<p>光化学スモッグの低減対策の推進</p>	<p>化学物質総合対策の推進</p>
<p>大気汚染発生源対策の推進</p>	<p>次世代自動車の普及促進と エコドライブの推進(再掲)</p>
<p>アスベスト対策の推進</p>	

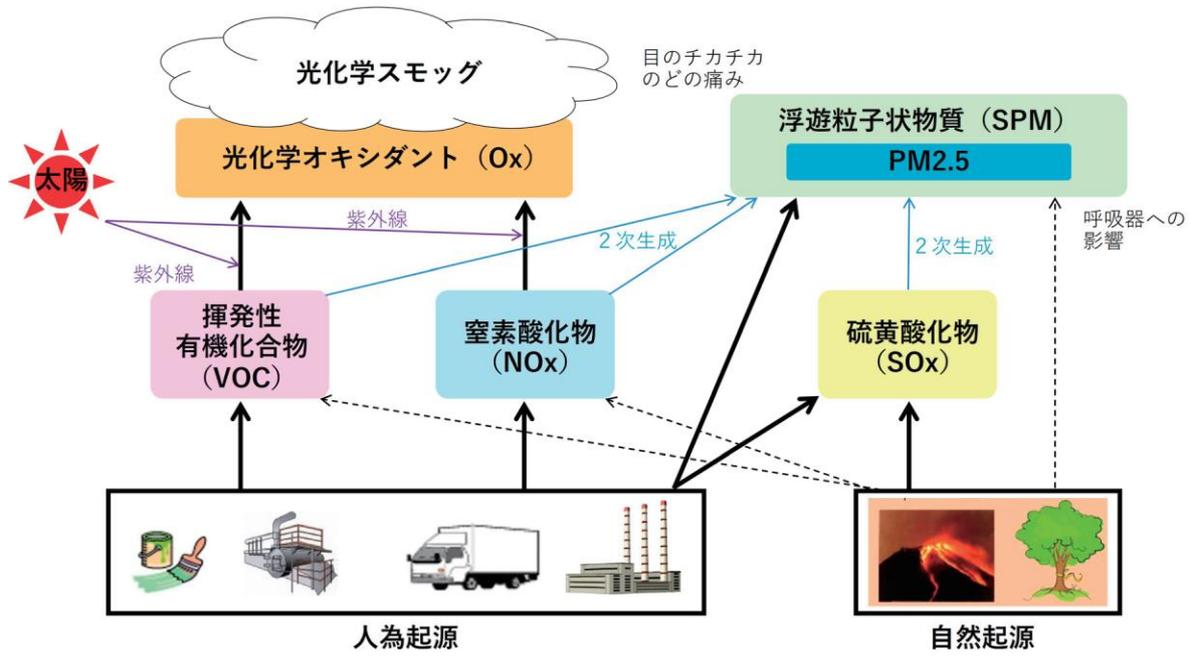
SDGs



SDGs



■光化学スモッグ発生のしくみ



光化学スモッグ発生のしくみ



一般環境大気測定局の様子(富津市下飯野測定局)

## VI-2-①-3

### 騒音の少ないくらしの確保

成田空港、羽田空港及び下総飛行場周辺地域での環境基準の達成状況を把握するため、固定測定局で航空機騒音を常時監視し、必要に応じて関係機関に低減対策を要請します。

このうち、成田空港については、令和10年度末（2028年度末）の第3滑走路供用などに向けた拡張事業に伴う航空機騒音の影響を適切に把握するため、関係機関と連携して監視体制を整備します。

また、羽田空港については、離着陸する航空機の多くが本県上空を飛行することから、関係25市町と連携し、国に対して更なる騒音軽減を求めています。

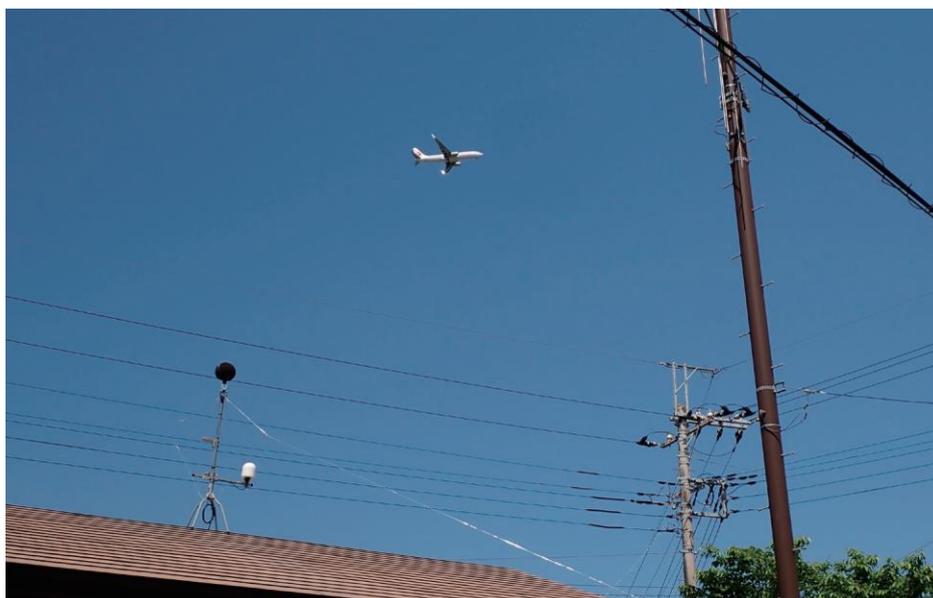
さらに、自動車騒音についても、環境基準の達成状況を把握するため、道路沿道での監視を行います。

あわせて、騒音、振動、悪臭対策として、市町村への技術的支援等を行います。

航空機騒音対策の推進

自動車騒音の常時監視

騒音・振動・悪臭対策の推進



航空機騒音測定の様子（成田空港周辺）

## SDGs



## VI-2-①-4 良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全

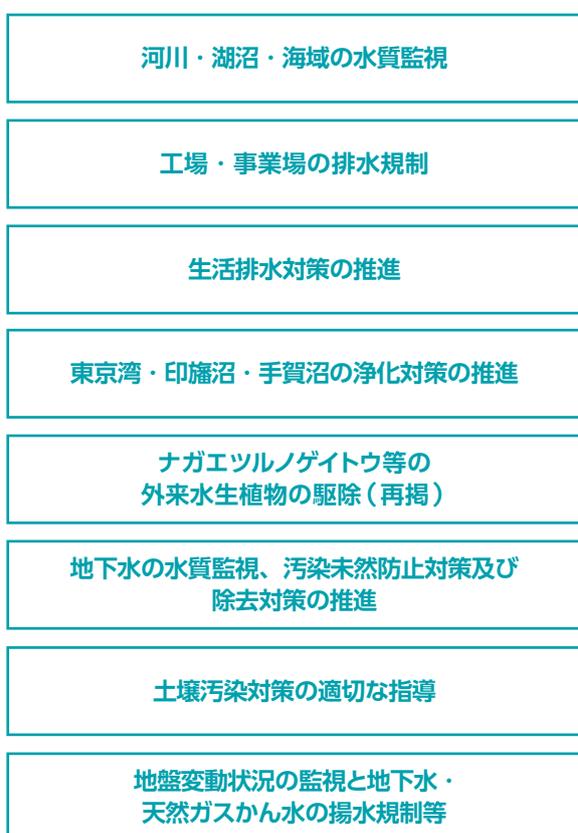
河川・湖沼・海域など公共用水域の水質を監視するとともに、環境基準の達成に向け、水域に流入する汚濁物質を削減するため、産業排水対策として、工場・事業場への立入検査等による事業者指導を実施します。また、生活排水対策として、公共下水道の整備や、合併処理浄化槽の設置を促進します。

特に、閉鎖性水域である東京湾・印旛沼・手賀沼の水質改善のため、下水道終末処理場の高度処理化や高度処理型合併処理浄化槽の設置を進めるほか、降雨により市街地や畑地などから流出する汚濁物質の削減にも取り組みます。さらに、印旛沼及び手賀沼とその流域河川では、近年急速に繁茂拡大しているナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物の計画的な駆除\*を実施します。

また、地下水の水質監視を行うとともに、事業者に対する地下水汚染の未然防止対策の指導、市町村と連携した地下水汚染原因調査と除去対策に取り組むほか、土地所有者等に対し土壌汚染状況調査や汚染除去の指導を行います。

有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAによる地下水汚染については、汚染の拡大を防止するため、市町村が実施する調査等への支援を行うとともに、関係機関と連携して原因究明などの汚染防止対策を進めます。

地盤沈下については、地盤変動状況の監視と地下水及び天然ガスかん水の揚水規制等を実施します。

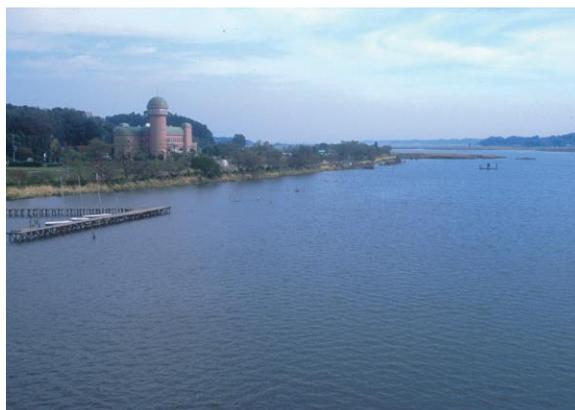


## SDGs





印旛沼の風景



手賀沼の風景



ナガエツルノゲイトウ



水面を覆うナガエツルノゲイトウ

## ちばコラム

### 外来水生植物の防除

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物は、繁殖力や再生力が非常に強く、定着すると駆除が困難であることから、水質・生態系などへの影響や農業被害などが懸念されています。

県では、繁茂状況の調査や水草刈取船を用いた駆除のほか、最新の分布状況を把握するためのスマートフォンアプリを使用した県民参加型の分布調査など、様々な対策を実施しています。

ナガエツルノゲイトウの防除：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/seibutsu/gairaihu/nagaenoboujyo.html>



## VI-2-①-5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供

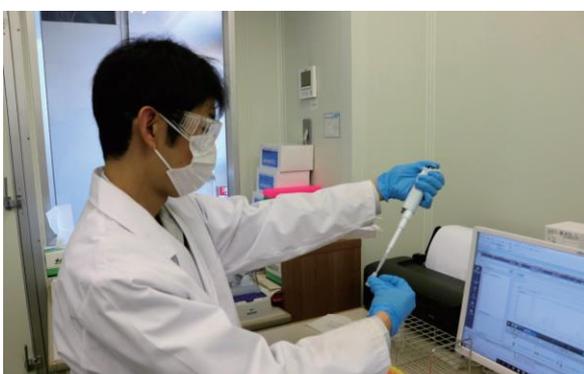
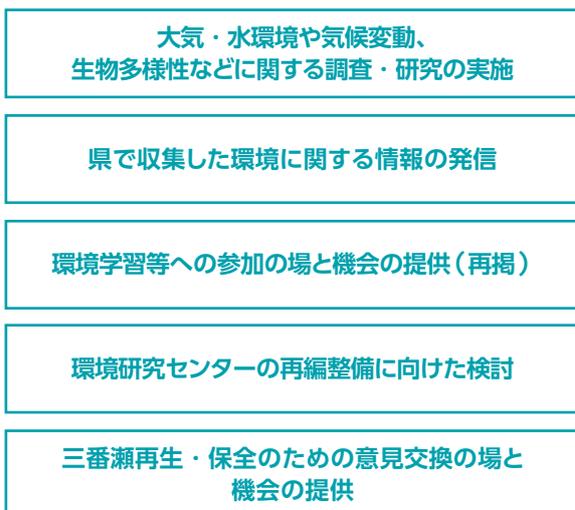
人の健康に大きな影響を及ぼすおそれのある光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントや生態系に影響を与える特定外来生物、地球温暖化による気候変動など多様な環境問題に対して適切かつ迅速に対応するため、調査・研究を推進します。

県民の環境問題への理解を深めるため、環境に係る調査・研究の成果と共に、環境に関する情報を、わかりやすい形で提供します。

また、環境研究センターについては、分散している施設や設備の集約化等による再編整備を進め、気候変動など多様化・複雑化する環境問題に対応できる調査・研究機関としての機能強化を図るとともに、県民に向けた情報発信や環境学習の拠点となることを目指します。

加えて、三番瀬を再生・保全するためには、県民の理解と協力が必要であることから、県民の理解を深めるための情報を提供します。

### SDGs



大気環境調査に係る試料分析



地質環境の調査（地下水の採取）